

令和元年第6回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和元年6月28日（金曜日） 午後1時42分から4時12分まで
会議開催の場所	市役所503会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・新堀陽子
欠席委員の氏名	井上三枝
説明員の職氏名	教育部長 吉野靖彦・教育部参事 秋馬信之・教育総務課長 荻野毅・学校教育課長 野村弘人・学校教育課副参事 松崎努・生涯学習課長 駒井実・高麗川南公民館長 田嶋雅昭
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 菊地誠治
傍聴者数	0人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・議案第24号から第25号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 議案第24号 日高市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
原案どおり可決
- 議案第25号 日高市社会教育委員の委嘱について
原案どおり可決

会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長報告の要旨
 - 校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
 - その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 高麗川南公民館長の報告について、委員への配布資料において高根地区の人口等、児童・生徒数の増減率をまとめているが、高齢者人口、児童・生徒数の伸び率や比率を分析しており素晴らしいと感じる。高根地区は高齢化率が進んでいる中で、高麗川南公民館については、日高の6公民館の中で生活環境の利便性など一番立地的に恵まれていると感じている。他公民館と比べ、公民館に徒歩で

行ける範囲に収まっている部分も一番ではないか。唯一、地区の高低差がある中で、低地にあるため、そこが不便な部分はあるが、良い条件がそろっている。そこで、小中一貫教育やコミュニティ・スクールを考えたときに、確かに高齢化が進んでおり、公民館事業も高齢者向きになりがちであるが、高齢者は、子どもに関わるときに元気が出たり明るくなるので、高齢者の利用を促すのであれば、子どもとの関わりのある内容にするなど上手く考えてほしい。また、生産年齢人口の利用が少ない中で、生産年齢の中の隠れた人材を取り込みたいと考えるなら、まずは公民館を利用してもらうために目玉事業を日曜など休みの日の開催とするしかないのではないか。

事業の一つの案として、一方的に教え込む講座のようなものではなく、それぞれが持つ知恵を出し合う討論会のような形式も面白いのではないか。例えば、ひと月3万円で生活するための知恵など、討論できるようなテーマを設けてみるなど、実生活に関わる部分の方に興味があるのではないか。

(教育長) 生活環境は良いが、学校との距離は6公民館の中で一番離れている。その部分が少しコミュニティ・スクールの推進にネックである。

(委員2) 高麗川南公民館の事業は、保育付きの事業が多いので良いと感じる。出張所が併設されているので、市役所の用事を済ませるついでに事業も参加できる。また、立地として、川沿いの桜がきれいなので、何かスケッチ会などの事業が考えられるのではないか。

(委員) 学校管理訪問について、何か問題のあった点は。

(学校教育課長) 昨年度指摘された部分が今年度に変わっていない残念な学校もあった。昨年度に棚などの使用状況で不備があったため指導したが、今年度も同様の使用状況であり改善されていないなどのところがあった。

(委員) この間、ある学校の視察に行ったところ、黒板の周辺などの整理が出来ていないところは、やはり子どもたちも落ち着いていないなど悪い影響を受けている。そのような部分を改善すべきである。

(学校教育課長) 以前から指摘のある内容であり、学校には徹底して指導しているところである。

(委員2) 諸表簿の確認は含まれるのか。

(学校教育課長) 一部について確認する諸表簿もある。大まかなところで人と物と予算を確認する。管理訪問は西部教育事務所で対応する内容である。

(委員2) 管理訪問では含まれない内容で、1学期が終わるところであるが、教育課程の授業時数の確保についてはどうか。

(学校教育課長) 小学校は確保できている。中学校が大会への参加などにより少し計画とずれたところはある。

(委員) 議会の一般質問で、小中一貫教育の中で公民館が果たす役割について挙げられているが、こちらでもずっと言い続けている部分である。その後、公民館へ理念を持って進めるように指導はしたのか。

(教育部長) 公民館長と話し合いを持ち、公民館と地域の関わりについて、公民館の果たす役割を伝えている。学校と地域をつなぐ役割として改めて認識してもらったところである。

(委員) 学校と公民館でそれぞれ校長と館長がいるが、どちらが主導的な部分を担うのか。公民館長が市の職員の場合、学校長に意見を言える雰囲気ではないのではないか。そのような分担も決めておかないと、支障をきたすのではないか。

(教育長) 学校長が主導となると考える。

(委員) 小学校、中学校のどちらの校長がやるのか。そういうところも決めておかないと問題が生じた際に押問答となる。新しい事業であるので慎重に進めてほしい。

(委員) 議会の一般質問で給食費の値上げが問われているが、消費増税に関連した値上げのことか。

(教育部長) 量が少なく感じることや味についての疑問があり、改善するために給食費の値上げは検討しないのかという主旨である。日高市は、近隣でも給食費が一番安いので、必要な部分は値上げを検討する必要もある。

(委員) 消費税の軽減税率は給食に影響あるのか。

(教育部長) 食材そのものは軽減税率対象であるが、運送など諸費により値上がりする可能性がある。今年度は、祝日が多く値上げをしないでやりくりは出来るが、今後は検討していきたいという答弁としている。

(委員) 学校給食センターを新しくする計画の進捗状況はどのように答弁したか。

(教育部長) 整備計画を策定中というところで、今後の整備についての具体的な予定は述べていない。

(委員2) 給食については、かなり工夫されていると感じている。高麗鍋など人気メニューもある。給食費の値上げについては、来年の2月あたりには入学説明会もあると思うが、その段階では決定するのか。

(教育部長) 現時点で値上げが確定しているものではない。

(委員) 議会の一般質問で通学路の安全性は確認されているかという話は、大津の事件を受けての質問と思われるが、防ぎようのない難しい問題であったと考える。しかしながら、日高市でも学校に近い幅の広い通りがあるので、何か対策を出していくようお願いしたい。

(委員2) 通学路点検をやっていると思うが、県を交えた会議の中で通学路の危険度を評価できても、なかなか歩道改良などによる対策までいかない状況もある。

(教育部参事) 信号の設置や白線が消えている箇所などは警察などに要望しているが、予算の関係もあり要望のとおりに進まないところもある。

(委員) 広島市平和記念式典への児童派遣について、主旨は。

(学校教育課長) 担当は市長部局の総務課となるが、式典に参加し平和教育を受け、学校に戻ってほかの子どもたちへ還元している。

(委員) ひ・まわり探検隊について、大変良い事業であるので、今後も続けてほしいと考えている。人気のある講座については、出来れば定員を増やして参加できる子どもたちになるべく増えるようになれば良いと考える。反対にあまり人気のない事業もあるので、少し事業の見直しも必要と考える。例えば、サッカーの教室はあるが、野球の教室はないので可能な範囲で広く講座を開設できれば良いのではないか。

【教育長報告：資料1 関連】

(委員) 小中学校の未来構想について、実施した市区町村のアンケート結果を見ると大きな教育効果が期待できるとあるが、どのような結果か。

(教育長) 文部科学省のアンケート結果であるが、コミュニティ・スクールと小中一貫教育について校長などに実施してどうなったか、どのような結果が現れたかなどの内容をアンケート調査しており、平成26年度と平成29年度の比較でありどのように変わったかが確認できる。小中一貫教育を実施して良かった、まあ良かったなど99%の割合で各校長が評価されていた。

(委員) 学力向上について、まだまだ一方的な指導も見られるとあるが、学校を視察してみると、算数や数学で子どもたちが考えながら問題を解かしている中で説明している状況であった。実際のところ、そのような方法であると一人の教員で対応するのは、子どもたちの数に対して余りにも不足しており無理ではないか。補助教員や臨時教員など用意しないと全く足りない感じがした。

(教育長) 教員がやり方を教えて、子どもたちに問題を解かせるというような一方的に進めているような教員もいる。入口の理解度を深める部分をもう少し丁寧にやっていただきたいという意味合いである。

(委員) 小中一貫教育をやる中で、教員の連携をうまく利用できるようになれば良い。

(委員) 西部管内教育長会議で教職員の事故防止について、種々研修を行ったとあるが、どのような内容の研修をしているのか。

(教育部参事) 研修プログラムで不祥事根絶アクションプランに沿った内容のほか、日常から校長が、新聞の切り抜きなどを活用して、職場内研修に努めている。

(委員) 日高市美術家協会について、構成員はどのような方か。

(教育長) 絵画、写真、彫塑、書道家それぞれの集まりの集合体である。もともとは文化協会の中にあつた協会である。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第24号から第25号について

【非公開のため記載せず】

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○7月定例会：7月31日（水曜日）午後2時00分から 委員了承

○8月定例会：8月22日（木曜日）午後2時00分から 委員了承

※8月定例会について、会議終了後、日程変更の必要が生じたため、再度調整した結果、8月26日（月曜日）午後1時40分からに変更となった。

(2) その他連絡事項

なし